平成29年度第1回社会教育委員会議抄録

日 時: 平成29年4月18日(火) 13時30分~15時30分

場 所: 西宮市教育委員会庁舎 3階 大会議室

〔出席委員〕

伊藤 篤 羽田英彦

中 野 睦 子 東 久仁夫

川本輝子 片山幸代

和久田 純子 工 藤 好 彦

西本望 佐藤智子

小 林 節 子

〔行政出席者〕

重松 教育長 山本 教育次長

上田 社会教育部長 中島 社会教育課長

中尾 放課後事業課長 野田 人権教育推進課長

合田 文化財課長 大丸 中央公民館係長

北 中央図書館長 中西 北口図書館長

牧山 青少年育成課長 藤綱 生涯学習推進課長

坂井 社会教育課係長 酒井 社会教育課係長

今福 社会教育課副主查 谷池 社会教育課主事

木村 社会教育課嘱託員

署名委員

平成29年度 第1回社会教育委員会議抄録

議長 定刻になりましたので、ただ今より平成29年度第1回社会教育委員会議

を開会させていただきます。

本日の出席者は11名です。

本日の傍聴はありますか。

事務局

ございません。

開会にあたりまして、新教育長よりご挨拶を申し上げます。 事務局

今年度より、教育委員会を代表する教育委員長と、教育委員会事務局を統

括する教育長を一本化した新制度の教育長となります。

この4月から教育長になりました、重松と申します。どうぞよろしくお願 教育長 いいたします。社会教育委員の皆さまには、日頃から本市行政、とりわけ 西宮市の社会教育行政に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

> さて、私たちを取り巻く社会は、グローバル化や急速な情報化によって 生活の質の変化などのさまざまな課題が生じております。子供たちの成長 を支える教育の在り方も、新たな事態に直面しております。そのうえ、こ れからの未来はどのようになるかは予想しにくい状況にあるともいえま す。そのような中で、今年の3月31日に幼稚園の教育要領、小学校の学 習指導要領の全部の改正の告示がなされました。幼稚園は2018年度か ら、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面実施です。 高等学校は予定ですが2022年度から学年進行で予定されております。 その中で2030年度の社会とその先の豊かな未来のためにということ で、一人ひとりの子供たちが自分の価値を認識するとともに、相手の価値 を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊か な人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにす ることが学校教育の果たすべき役割として求められています。そのために は、よりよい学校教育をとおして、よりよい社会をつくるという理念を学 校と社会とが共有し、それぞれの学校において必要な学習内容をどのよう に学び、どのような資質能力を身につけるのかを教育課程において明確に しながら、社会との連携及び協働により、その実現をはかっていく「社会 に開かれた教育課程」の重要さが示されております。

> そのためには、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等 を活用したりするとともに、学校から地域社会に出て子供たちが地域の行 事に参加するだけでなく、子供たちが積極的に企画運営に関わる取組みを 行うことがこれから大事になると思っております。その意味で、社会教育 の役割がますます期待されているところです。西宮市においては既に、「夢 はぐくむ教育のまち」を教育推進の理念と掲げ、学校・家庭・地域が一体 となって様々な取組みを行ってきたところです。今年は更に総合教育会議 において、未来を開く子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身 につけ、健やかに成長するための施策の礎として教育大綱がまとめられて おります。そこには7つの思いが述べられておりますが、この教育大綱を 今後西宮の教育の一つの柱として、さまざまなところで事業を進めていき たいと思います。

> 今後、社会教育委員の皆さまにおかれましては、社会教育委員会議での 活発な論議、適切なご助言やご意見をいただくことを期待しておりますと ともに、西宮市の社会教育の推進や学社連携のさらなる進展が図れるよ う、多様な学習が展開されることを願っております。

ありがとうございました。

今回は、年度の最初の会議となります。4月の人事異動により各課のメ

議長

ンバーが一部変わっておりますので、ご紹介いただけますでしょうか。 事務局

それでは、29年度のスタートにあたって、教育委員会事務局並びに関係

課の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

よろしくお願いします。

ありがとうございました。 議長

では、新しい職員もおられますので、社会教育委員の紹介を自己紹介でお

願いいたします。

全委員 (名簿順自己紹介)

ありがとうございました。 議長

> それでは教育長と教育次長は、この後、公務のためご退席されます。お忙 しい中、ご出席いただきありがとうございました。

> では、まず協議に入ります前に、お手元にございます「平成29年度社会 教育委員関係日程」をご覧下さい。(「資料2」)

> 西宮市の社会教育委員会議の今後の開催日程は、5月16日、7月13日、 8月22日、10月17日、11月21日、1月16日を予定しておりま す。

> 時間は午後1時30分から3時30分まで、会場については、基本は教育 委員会庁舎の大会議室です。②阪神南地区社会教育委員協議会、③兵庫県 社会教育委員協議会、④近畿地区研究大会、⑧全国研究大会の日程につき ましては、ご覧いただいております「平成29年度社会教育委員関係日程」 のとおりです。

> 今年度の11月に実施されます、兵庫県社会教育研究大会の分科会の発表 に本市があたっております。これにつきましては、本日の「協議事項第2 号」で進めていきたいと思います。

> それでは、お手元にございます次第に従いまして協議を進めてまいりま

協議事項第1号 関係機関への委員の派遣に移ります。

事務局から説明をお願いします。

まず、「阪神南地区社会教育委員協議会」及び「兵庫県社会教育委員協議 会」についてです。

「阪神南地区社会教育委員協議会」ですが、昨年度は尼崎市が会長市でご ざいましたが、今年度は芦屋市が会長市となります。

本市からは副会長および会計監査を1名ずつ選任する必要があります。 事務局としましては、副会長を議長、会計監査を副議長にお願いしたいと 考えております。

今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

(承認)

ありがとうございます。阪神南地区社会教育委員協議会については、副会 長を私、会計監査を副議長とさせて頂きます。どうぞよろしくお願いいた

します。

なお、県社会教委員協議会の役員につきましては、阪神南地区社会教育委 員協議会の会長市であります芦屋市から理事1名が選出される予定です。

続きまして、西宮市人権・同和教育協議会への派遣についてです。これに ついて、事務局より説明をお願いします。

2

事務局

議長

委員 議長

事務局

議長

事務局

毎年、社会教育委員会議より1名の委員を派遣しております。

同協議会への派遣は、各社会教育関係団体からも参加されておりますの で、当社会教育委員会議からは公募委員の方にお願いしたいと考えていま す。昨年度は、和久田委員にお願いしましたが、今年度は工藤委員へお願 いしたいと考えております。

同協議会は、あらゆる人権にかかわる課題の解決のための実践と啓発に取り組まれており、参加いただく同協議会の社会教育部会は平日の午後に年 10回程度の諸集会等が開催されます。

派遣委員など、代理が可能なものについては、皆さんのご協力をお願いいたします。

議長

今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

委員

工藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

議長 委員

(了承)

(承認)

議長

それでは、西宮市人権・同和教育協議会委員には、工藤委員を推薦させて いただくことになりました。よろしくお願いいたします。

次に、協議事項第2号「兵庫県社会教育研究大会分科会の提案」についてです。

今年度の11月15日(水)に開催されます、兵庫県社会教育研究大会の分科会の発表に本市があたっております。これにつきましては、西宮市の特色ある取組みでもある、「宮水ジュニア事業」についての提案を考えております。

それでは、「宮水ジュニア事業」について、元中央公民館長の社会教育部 長より、簡単にご説明をしていただけますでしょうか。

事務局

宮水ジュニア事業は、土曜日を中心に小学校4年生から中学生までを対象に行っている文化的な体験講座です。このパンフレットは前期と後期の募集する時期に学校を通じて対象の学年の児童生徒に配布しております。昨年度は前期後期で合わせて800名の子供たちが参加しました。毎年3月の上旬には、プレラホールにおいて活動の発表の場を設け、宮水ジュニアまつりをしています。公民館で活動しているグループの方が講師になっているものが8つ、シルバー人材センター、芸術部門、大学、地域の方、外部のNPOなどからも協力を得ておりますが、大部分が地域の力を借りて実施しているものです。

議長

ありがとうございました。社会教育委員の中にも、「宮水ジュニア」の講師 を務められている委員もおられるので、本市の取組みを発表するにはよい 機会ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

先日、「宮水ジュニアまつり」を見させていただきましたが、子供たちは本当に上手に発表をしていました。小さい子供たちも謡曲や日本舞踊などのお稽古事ができることは、非常に良い取組みだと思います。

委員

(発表について賛同)

議長

実際の様子を動画などで映し出すなどして、発表できたらと思います。それでは、11月の発表となりますので、今後、7月~10月にかけて、発表内容について準備を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

それでは、協議事項第3号「テーマについて審議」については、報告事項 第2号の後に行いますので、次の報告事項第1号「平成29年度社会教育 関係施策について」事務局より説明をお願いいたします。質問につきまし

3

ては、各課の説明が全て終了後に、お願いいたします。

事務局

お手元の冊子『西宮教育推進の方向』は、今年度の教育委員会の施政方針 と社会教育と学校教育の各施策になりますのでお時間のある時にご覧くだ さい。本日は、平成29年度新規事業に絞ってご説明させていただきます。 社会教育課が所管しております、「家庭教育への支援」については本市の 家庭教育の核となる「5つの実践目標の」啓発のため、小学校1年生の保 護者へ入学時にリーフレットを配布します。「家族の絆」ニュースレター については、4月以降に各家庭に配布する予定です。

事務局

「文化財調査・研究の推進」の後半部分、「伝統的芸能等無形文化財緊急調 査事業」は、平成29年度から37年度までの予定で実施する文化財調査 事業で、民俗学専門の職員により、地域に伝えられてきた踊りや舞、歌な ど民俗芸能の悉皆調査を行うものです。今年度は、市内全体の予備調査と 芦原地域の本調査に着手します。映像記録や学術報告書の刊行を計画して おり、調査成果については、刊行物やインターネットを活用して、広く市 民に知ってもらうこととしています。

「資料の収集と保存」の項目の末尾にございます、「収蔵庫扉の改修」を 行います。郷土資料館は、夙川沿いの標高3mほどの海浜部にある教育文 化センター内にあり、重要文化財を含む資料を収納している収蔵庫は地下 に設けられていることから、大津波による資料の浸水と流出の被害が懸念 されます。この津波被害を最小限にとどめるため、収蔵庫扉を銀行の大金 庫の扉のような、防水性が高く頑強なものに取り替えて、浸水を最小限に 押さえ、津波による資料の流出を防ぎます。

事務局

公民館施設の整備・保全として、越木岩公民館及び用地を取得するとして います。

越木岩公民館は市内24公民館のうち、唯一民間所有の建物であり、越木 岩福祉会館を賃借し、公民館を設置しておりました。取得の目的は、安全 対策や機能向上を検討し更なる有効活用をすることです。越木岩公民館、 市民館越木岩分室、老人憩いの家、災害時には避難所にも指定されていま す。同じ敷地には、中央図書館越木岩分室があるなど、多くの市民に利用 されている複合施設です。所有者より建物の買い取り申出があり、適正な 価格として取得することができました。価格は4億8820万円です。今 後も引続き複合施設として利用してまいります。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告について、何かご質問はございま

越木岩公民館について、かなり古いものになっていましたので、是非整備 を進めていただきたいと思います。

委員

売買の金額の根拠につきましては、十分に気をつけていただきたいと思い ます。

事務局

4月1日に取得しており、鑑定済みですべて客観的に説明可能であり合意 にいたっております。

議長

ありがとうございました。

それでは、報告事項第2号「平成28年度阪神北地区社会教育委員協議会 研修会等の報告について」に移ります。

まず、2月23日(木)に三田市で開催されました、「阪神北地区社会教 育委員協議会研修会」には、委員と事務局2名が出席いたしました。委員 より研修会の報告を簡単にお願いいたします。(「資料4」)

4

委員

委員

JICAの丸山さんから、住民参加による教育開発取組みについての講演がありました。丸山さんは、セネガル事務所において、セネガル及び周辺5ヶ国の計6カ国の教育協力を担当されていました。今回は住民参加による教育開発取組みの中で、「みんなの学校」についての報告でした。ニジェール、セネガルの教育水準は非常に低く、就学率はそれぞれ57%、75%、修了率は41%、59%で、半分ほどしか卒業していません。こういう状況を改善するために、教育開発のために「みんなの学校」をつくりました。住民選挙による学校運営委員会、学校、行政の三者一体となって就学の支援をされると同時に、保健、衛生、環境、安全などの分野においても力を注いだことが、日本にも行かせると思いました。

議長

委員

ありがとうございました。次に、1月26日(木)に西宮コミュニティ協会(理事研修会)に委員と事務局2名が出席いたしました。それでは、委員に報告をお願いいたします。(ヒアリング報告書あり)(「資料5-1」)地域コミュニティ活動推進懇談会について、25地区の理事より報告がありました。資料の活動一覧をご覧ください。このような報告会を行うことで、情報を共有でき、発展へつなげられるのではないかと思います。また、その日には、社会教育委員会議として、出席された理事の方にアンケートを実施しました。

事務局

議長

アンケートについては集計できていますが、次回会議で提示いたします。 ありがとうございました。次に、2月26日(日)に西宮コミュニティ協会(推進大会)に、委員4名、事務局2名が出席いたしました。 それでは、委員より報告をお願いいたします。

(ヒアリング報告書あり) (「資料5-2」)

委員

西宮市わがまち賞、コミュニティ協会賞表彰式があり、その後、協働事例 の報告、巨大地震や大水害に備えるための講演会がありました。生瀬地区 のコミュニティバスの導入についての事例発表は、道路問題を推進していくうえで、便利性だけでなく住民の交流促進や高齢者の福祉にも役立って おり、大変参考になりました。災害についての講演会では、何時起きても おかしくない状況であることを改めて認識することができました。 ありがとうございました。

議長

それでは次に、協議事項第3号「テーマについて審議」に移ります。 昨年度、委員の皆さまにおかれましては、「活力を維持・発展し続けてい くコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方について」の諮問を受け、 審議及び様々なヒアリング等へのご出席をいただきありがとうございま した。今年度も引続き、これまでの審議やヒアリングで得られたことを整 理しながら、答申書の作成にご尽力いただきたいと思いますので、どうぞ よろしくお願いいたします。

前回(1月27日)の会議終了後に、委員のみでグループ討議を行いましたので、それぞれ概要を作成しております。今後、答申書を作成するにあたって参考にしていきたいと思います。

本日は、各グループから出た意見のまとめを、今後に必要な方向性等も含めて発表いただきたいと思います。

それではまず、Aグループ(多世代交流・人材育成)より、お願いいたします。(「資料6-1」)

委員

「なぜつながりができにくいのか」、「できないのは何が原因なのか」ということについて、例えば、地域の中で「知らない所には行きづらい」という理由や、「あの人がいるから行きたくない」、「地域と関わりたくない」という理由もあるという課題がありました。

その中で、多世代が参加して交流できるようにするための要素として、1 つ目に『機会をつくるような担い手(主体)がいる』、2つ目に『物理的 に集まれる場所がいる』という2つが必要だという意見が出ました。 場の確保として、学校を拠点にする有効性については、空間としての場 所・機能的な役割が大きいことがあります。子供の保護者へアプローチす る場合にも有効ですし、学校と地域の連携の拠点としても必要です。場所 の確保をするためには、予算的なものや施設的な部分、情報発信の意味で も行政の役割が必要ではないかという意見もありました。 一方、担い手の育成(人材育成)については、地縁的な自治会や青愛協、 子ども会などが有機的につながって連携できるようにすることが重要で す。また、NPO などの、地縁がない団体をいかに巻き込むかも重要です。 その中で、多世代と交流し、つないでいくためのコーディネーターを、誰 が、どこが担うのかということについては、地域の中では自治会の役割が 重要ではないかという意見があり、地域の多世代の交流をどうつくってい くかということでも課題があるという意見がありました。 議長 ありがとうございました。何かご質問等はありますか。 委員 (なし) 続きまして、Bグループ(家庭教育支援・人材育成)より、お願いいたし 議長 ます。(「資料6-2」) 委員 家庭教育は、出てきて欲しい保護者が出てこないというのが永遠の課題で す。その方策として、参加者が出て来やすい事業プログラムの工夫や、事 業の場を活用して情報提供したり、専門家へ相談したりできる仕組みがあ るとよいという意見がありました。 また、利用者には何をしてほしいかを聞くことが大事であること、家庭教 育の養成講座等を受講した方々が地域の講師となり、活躍してもらうとよ いという意見がありました。また、各団体を横串にし、その中でリーダー となる「つなぐ人」であるコーディネーターが必要だという意見も出まし た。また、市と市内大学との「包括協定」を結び、大学生を地域に活用し てもよいのではという意見がありました。西宮市は、市内の大学との『包 括連携協定』を結んでおります。また、市内で大学と連携している事業に ついては、別紙のとおりです。地域と連携する部署も大学にはありますが、 実際、なかなか情報発信にはつながっていないところもあります。 議長 ありがとうございました。西宮市は市内の大学との『包括連携協定』を既 に平成26年3月に締結しておりますので、資料を添付しております。 委員の皆さまから何かご意見はありませんでしょうか。 委員 大学発信による、地域の子供たちと交流するボランティアがありました。 大学側は、とても協力をしてくれます。 議長 市のどこに連絡をしたらよいのかは、「大学連携課」にお伝えすればよいの ですね 事務局 前もって「大学連携課」に伝えれば、事前に照会をしてくれるそうです。 ありがとうございました。他に何かご意見はございますか。 議長 副議長 A・Bグループの成果を得ていくことから考えると、コーディネーターの 問題や複数のリーダーをつくるとか、リーダーシップの取れる人が必要で あるということなど、どういう手立てをすればその方々を育てることがで

きるのかがポイントだと思います。その点に絞って、皆さんの知恵をいた だき考えていきたいと思います。母親や地域の高齢者などは参加できるこ とが多いですが、会社勤めの方をどのようにして巻き込むかも課題である と思います。また、大学生と連携することも一つですが、実際は一緒の会

議に学生や先生方にはなかなか出席していただけていない状況です。連携 のようですが、全てお任せしているようなこともあり、難しい面もありま す。そういったことから、連携の在り方も課題があるのではないかなと思 います。 それでは、今後に必要な方向性に向けて、答申へ反映させていただきたい 議長 と思います。人材育成について、コーディネーターをつくれている事例な ども、ネットなどでも調べて整理をしていきたいと思います。次回の会議 では更に骨子案を作成していきたいと思います。 他に、何かご意見はございますか。 今、地域活性化の話をしていますが、多世代の中でも、PTA の組織が入っ 委員 ていただくと、かなり助かるのではないかなと思います。現実的には、PTA については役員になりたくないなど問題になっていることもありますし、 学校は電話番号などの個人情報を出さないなど、つながりがなくなってき ている状況です。役員になるメリットとして、学校の様子が分かるような DVD などを学校に行った際に見せられるようにしてみてはどうでしょう か。学校も新しいことに足を踏みだせるといいなと思います。 委員 勤めている方の社会教育への参加が困難になってきています。土日や休日 は、子供たちのために家のために時間を使いたいと思っている人も増えて きています。自分のことで精一杯になっている方が増えている中で、仕掛 けづくりが必要であると思います。 人のため・子供のためでなく、自分の楽しみのためだけの親が増えている 委員 ようにも思います。 議長 ありがとうございました。 それでは、本日の議事は終了させていただきます。

以上